



ハマゴウの蜜を食事中  
失礼しましたm(\_ \_)m

## 記事

- ◇ 宮崎海岸侵食対策（案）を提示しました！  
～第12回 宮崎海岸市民談義所～  
～宮崎海岸侵食対策検討委員会 第6回技術分科会～  
～第13回 宮崎海岸市民談義所～

一ツ瀬川～宮崎港の間の海岸では、年々砂浜が減少しており、国土交通省と宮崎県は、砂浜を回復・維持するため、侵食対策の検討を行っています。

7月10日には第12回宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）を開催し、①これまで談義所等で市民から提案のあった意見、②調査の結果、対策の効果を予測するシミュレーション、③模型実験の3点を踏まえて検討した宮崎海岸侵食対策（案）を国・県が示し、市民のみなさんと談義しました。

翌週7月17日午前中には『宮崎海岸侵食対策検討委員会 第6回技術分科会（以下、「分科会」）』を開催しました。分科会では、宮崎海岸侵食対策（案）が了承され、宮崎海岸侵食対策検討委員会で議論することになりました。また、工事の優先順位、施設の形状・素材等について検討を行うことを確認しました。

同日7月17日の午後からは、海岸工学、海岸環境工学などの専門家である分科会委員も交え、第13回談義所を開催し、市民のみなさんと意見交換をしました。

国土交通省と宮崎県は、1日も早く工事に着手できるように、検討・準備をすすめてまいります。

## 宮崎海岸侵食対策（案）を提示しました！

### 宮崎海岸侵食対策（案）の概要

宮崎海岸侵食対策（案）は、「海岸の環境や利用と調和を図りつつ、海岸侵食に脅かされる海岸背後地の人々の安全・安心を確保するとともに、有料道路や田畑等を保全する」ことを目的としています。

なお、侵食対策案に関する具体的な説明を海岸よろず相談所で受けることが可能ですので、お気軽にお越し下さい。また、裏面下段に記載の宮崎河川国道事務所ホームページ等からも資料閲覧が可能です。

## 宮崎海岸の侵食対策（案）

### 目標

海岸の環境や利用と調和を図りつつ、背後地（人家、有料道路等）への越波被害を防止するために、「浜幅 50m の確保」を達成することを目指す。

#### 機能①北からの流入土砂を増やす

【当面】：養浜の実施（関係機関が連携した養浜を実施）  
【中長期】：一ツ瀬川北側や河川からの流入土砂の増加など

#### 機能②南への流出土砂を減らす

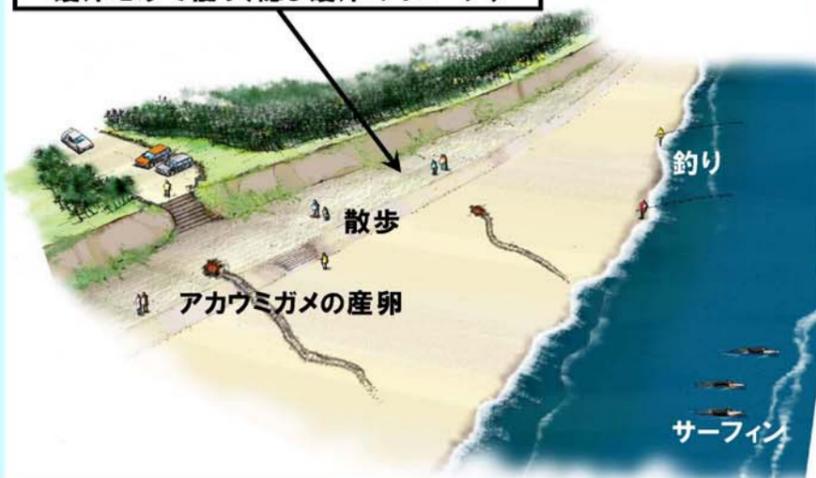
補助突堤 (50m, 150m) (300m)  
突堤 (300m)

#### 機能③浜崖の急激な後退を抑制する

浜崖の後退を抑制する対策を実施

### 大炊田海岸・動物園裏のイメージ

護岸を砂で覆う（隠し護岸のイメージ）



### 住吉海岸のイメージ



この案は、モニタリングによるステップアップを継続しながら、「みなさんとともに進めていく計画案」として作成しました。

## 宮崎海岸侵食対策検討委員会 第6回技術分科会

分科会では、まず、国土交通省・宮崎県から第11回・12回談義所の開催状況、養浜および各種関連調査等の実施状況についての報告をしました。談義所については、市民連携コーディネーターが市民から提案のあった意見について説明しました。次いで、これまで討議された侵食対策に必要な機能について、分科会委員に確認を行いました。その後、宮崎海岸侵食対策（案）、第12回談義所の市民意見について討議しました。

談義所の市民意見については、分科会委員から、突堤の津波に対する影響は背後の浸水被害に影響するほどの差は出ないと考えるのが一般的等の助言がありました。

また、分科会オブザーバーからは、国・県・市町村・発電事業者等がともに検討を行う、山～川～海までの総合土砂管理の取り組みについて紹介がありました。

国・県が第12回談義所で提示した宮崎海岸侵食対策（案）に関する市民からの提案について分科会に報告し、委員からの助言がありました。これらを踏まえた事業主体の対応について取りまとめたのが下の図です。

### 市民(第12回市民談義所意見)

- ①できるだけ早期に安全を確保してほしい（安全第一）
- ②効果・影響を確認してほしい。モニタリング調査の方法、判断方法はきちんと検討してほしい
- ③漁業等利用への影響も十分に考慮してほしい
- ④対策の津波への効果・影響を知りたい

### 事業主体

- I 高潮・高波等から背後地を守るために必要な砂浜（浜幅50m）が確保できる対策案を提示。
- II 侵食が進行しており、早期に安全を確保する必要があることから、波浪観測、地形測量、環境調査を実施し、毎年その結果を確認した上で、徐々に整備を進める案を提示。
- III 安全を確保しつつ、環境、利用、漁業、景観等へ配慮した対策案を提示。
- IV 東日本大震災の被災地の事例を収集し、対策の実施による津波の遡上等への悪影響が見られないことを提示。

技術分科会が専門的な立場から助言

市民連携コーディネーターが中立、公正な立場からチェック



第6回分科会で談義所での談義内容を説明する市民連携コーディネーター



第13回談義所で市民の質問・意見について説明・解説する分科会委員

## 宮崎海岸市民談義所

7月17日午前中の分科会に引き続き行われた第13回談義所では、分科会の内容を報告した後、7月10日に開催した第12回談義所で市民から提案のあった意見を含めて宮崎海岸侵食対策（案）について談義を行いました。

参加者からの「侵食の原因は何か?」「台風や津波の影響も考慮して欲しい」等のさまざまな質問や意見に対し、分科会委員による説明・解説がありました。

談義の最後に、市民連携コーディネーターが談義所としてのまとめを行い、以下の3つについて談義所が理解を共有したことを、宮崎海岸侵食対策検討委員会に報告することを参加者と確認しました。

- ① 今回提示された案が、市民、専門家、行政が一体となって検討されてきた案であるということ。
- ② 今回提示された案の成り立ち。
- ③ 今後も市民、専門家、行政が一体となって施設の素材や形状の検討を行っていくこと、また、対策の効果・影響を現地で確認し、修正・改善を加えながら事業をすすめていくこと。

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ  
○海岸よろず相談所○

こくどうつうしょう みやざきかせんこくどうじむしょ みやざきかいがんしゅつちようしょ  
【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL: 0985-62-7050/FAX: 0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>





グンバイヒルガオ咲いています！

## 記事

- ◇ 海岸の利用マナー向上に向けて  
～砂浜への車の乗り入れについて～
- ◇ ボーイスカウトがアカウミガメ産卵調査を実施

## 砂浜への車の乗り入れについて

宮崎海岸は、県指定天然記念物「アカウミガメ及びその産卵地」に指定されています。

アカウミガメは4月末から8月末にかけて産卵のために砂浜に上陸し、卵は約60日後にふ化します。ふ化した仔ガメはほとんどの場合夜間に海に帰ります。

仔ガメが海に帰るときに大きな障害となるのが「車のわだち」です。仔ガメにとっては深い谷であり、一度入ってしまうとアリ地獄と同様、這い上がることは非常に困難です。わだちに入った仔ガメは海へは向かえず、わだちの中を右往左往しているうちに太陽が昇り干からびたり、カラスなどの標的になります。

この問題について、海岸の利用マナー向上を考える「宮崎の海岸をみんなで美しくする会（以下、「美しくする会」）」では、7月2日に砂浜への車の乗り入れ口のひとつにユッカ（アツバキミガヨラン）の移植を行いました。これは、3月末に行った注意喚起の看板設置（本紙第24号で紹介）に継いで第2弾の活動です。

ぜひ一度砂浜を歩くなど海岸に目を向けてもらい、海岸環境の保護のため利用マナーの向上にご協力願います。

また、仔ガメが海に帰るときに「漂着物（ゴミ）」も大きな障害となります。美しくする会では海岸清掃も企画中です。詳しい日程・場所が決まりましたら、宮崎河川国道事務所ホームページ（アドレスは裏面に記載）にも掲載しますので、ぜひご参加下さい。



ユッカは常緑低木。葉は厚くて堅く、先端は鋭いとげで、とても痛いです。



移植前。  
わだちが残っており、車が入りしていることが伺えます。



移植後。  
1ヵ月後に観察。芽が出ており、根付いているようです。



作業風景。  
車が通っている場所だけあって、地面が固く、掘るのに苦労しました。また、気を抜いた拍子に、先端のとげにやられました。



移植にあわせて設置された注意喚起の看板

## ボーイスカウトとのアカウミガメ産卵調査

7月2日に、アカウミガメの保護活動に長年取り組んでいる希少動植物種保存推進委員の中島義人さんの協力を得て、ボーイスカウト宮崎第5団がアカウミガメの産卵調査を行いました。

残念ながら、産卵の現場を見ることはできませんでしたが、本物の卵、仔ガメの剥製にふれることができ、「卵の中が動いた！」など感じたことを、こども同士、こどもと保護者が話し合っていました。

調査の前には、仔ガメが安全に海に帰ることができるよう、海岸清掃を行いました。集められたゴミは、軽トラック約2台分にもなりました。

海岸よろず相談所では、このような海岸環境学習のお手伝いも行っていますので、お気軽にご連絡ください。



熱心に説明を聞くこどもたち



仔ガメ(剥製)にふれるこどもたち



卵にふれるこどもたち

## 出前講座などお気軽にご相談ください!

海岸よろず相談所では、宮崎海岸の環境や侵食対策事業に関する説明・意見聴取をイベント・自治会・地域づくり協議会や学校などに出むいて出前講座を行いますので、ご要望の際はお気軽に下記へご連絡ください。

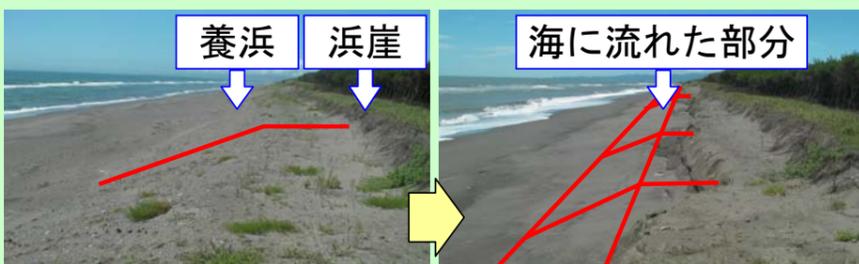
## 台風6号の影響

7月19日に最接近した台風6号では、宮崎海岸で最大8.9mの波高(有義波高)を観測しました。

浜崖の前面に養浜を実施していた住吉海岸では、養浜の一部の砂が海に流れました。これにより浜崖の後退はほとんどありませんでした。なお、流れた砂は、今後、砂浜の安定・回復に貢献すると考えています。

大炊田海岸では浜崖が後退しました。

なお、大炊田海岸への養浜について検討中です。実施の際はご協力願います。



住吉海岸：養浜の状況変化



大炊田海岸：浜崖後退の状況

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ  
○海岸よろず相談所○

こくどうつうしょう みやざきかせんこくどうじむしょ みやざきかいがんしゅつちようしょ  
【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報(宮崎海岸Publication)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>





ギンカクラゲが多数漂着！

## 記事

- ◇ 「第9回 宮崎海岸侵食対策検討委員会」開催報告
- ◇ 宮崎海岸の近況
- ◇ 危険な漂着物の紹介

## 「第9回 宮崎海岸侵食対策検討委員会」開催報告

国土交通省と宮崎県は、海岸工学や自然環境の専門家、地元や海岸利用の有識者からなる「宮崎海岸侵食対策検討委員会」（以下、「委員会」）を開催しています。

8月22日に開催した第9回委員会では、これまで宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）で談義した内容、地元説明会などで聴取した市民のみなさんの提案・意見を反映した「宮崎海岸保全の基本方針（案）」と「宮崎海岸の侵食対策（案）」を討議しました。



この対策は、「宮崎海岸トライアングル」、「宮崎海岸ステップアップサイクル」を継続しながら進めていきます。

討議に先立ち、市民連携コーディネーターから、談義所で理解・共有された以下の報告がありました。

- ・ 今回の案が、市民・専門家・行政が一体となって検討されてきた案である
- ・ 今回提示された案の成り立ち
- ・ 今後も市民・専門家・行政が一体となって施設の素材や形状の検討を行っていく
- ・ 対策の効果・影響を現地で確認し、修正・改善を加えながら事業を進めていく

その後、「宮崎海岸保全の基本方針（案）」を討議し、その結果、表現に修正を加えることで了承されました。

つづいて「宮崎海岸の侵食対策（案）」についての討議では、委員から「突堤により漁業の操業範囲が狭くなるので、もっと短くするような方法はないか」「突堤・補助突堤の施工は、同時進行なのか、それとも突堤だけ最初に造り始めるのか。優先順位は検討しているのか」「護岸にはまり込んで死んでしまうウミガメが見られる。養浜が流れて隠し護岸が露出した場合が心配」などの発言がありました。

その結果、今後「宮崎海岸の侵食対策（案）」については、養浜、突堤、護岸について技術分科会で詳細な検討を進めていくこととなりました。

侵食対策（案）の具体的な説明をご希望の方は、海岸よろず相談所へお気軽にご連絡ください。また、裏面に記載の宮崎河川国道事務所ホームページで資料の閲覧が可能です。

## 宮崎海岸の近況

台風12号が最接近した9月2日前後の宮崎海岸の様子を紹介します。

浜崖の前面に養浜を実施していた住吉海岸では、7月の台風6号により養浜の一部の砂が海に流れ、これにより浜崖の後退はありませんでした。今回の台風12号でも養浜の砂が海に流れ、一部では浜崖が後退しましたが、概ね浜崖の後退は抑制されています。

大炊田海岸では台風6号により浜崖が後退しました。今回の台風12号でさらに浜崖が後退し、松林の松が一部海に流れました。

国土交通省では、住吉海岸と大炊田海岸で養浜を実施することを計画中です。

計画がまとまり次第関係する地域への説明を行いますので、ご協力をお願いします。



## 危険な漂着物の紹介

表面で紹介した「ギンクラゲ」は、鮮やかな青や黄で美しく、つい手にとってみたくなりますが、触れると人によってはアレルギー反応を起こすので注意が必要です。

また、「デンキクラゲ」の異名を持つ「カツオノエボシ」は、漂着して本体が死にいたっていても触れると刺されます。

その他、危険な漂着物には医療系廃棄物（注射針などによる感染症のおそれ）、引火性液体・高圧ガス・火薬類（引火・爆発の危険性）、薬品類（やけど・皮膚のただれ、目の痛み、呼吸困難）、動物死体（人が感染するウイルスを持っているおそれ）がありますので、発見した場合は最寄りの土木事務所か市町村役場、海岸よろず相談所に通報下さい。

なお、危険な漂着物の詳しい内容は「海岸漂着危険物ハンドブック（※）」に取りまとめてありますので、是非ご一読下さい。

（※[http://www.mlit.go.jp/river/shishin\\_guideline/kaigan/hyoutyaku/hyoutyaakuhandobook.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kaigan/hyoutyaku/hyoutyaakuhandobook.pdf)）

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ  
○海岸よろず相談所○

こくどうつうしゅう みやざきかせんこくどうじむしょ みやざきかいがんしゅつちょうしょ  
【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

